

## 平成 27 年度予算 地球温暖化対策・エネルギー政策関連の主な施策

### <重点施策（政策的新規・充実事業予算枠等）>

#### 燃料電池自動車普及促進事業～水素エネルギーの普及拡大に向けて～

27,800千円

利用段階で温室効果ガスの排出がなく、将来のエネルギーとしても中心的な役割を担うことが期待される水素エネルギーの普及拡大に向けて、市民等を対象とした全国初となる燃料電池自動車（FCV）によるカーシェアリングを実施し、FCVを体験していただく機会を提供するとともに、イベントにおける啓発を実施するなど、水素エネルギーに対する理解の向上等を図る。

#### 国際的な地球温暖化対策の推進

##### ～京都議定書誕生の地からCOP21パリ会議へのエール～

6,700千円

27年11月30日から12月11日にフランスのパリ市で開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）は、2020年以降の地球温暖化防止等に向け、京都議定書に代わる新たな枠組みの構築を目指す重要な会議であることから、国連の公式協議機関であるイクレイや本市の姉妹都市であるパリ市等と連携し、京都議定書誕生の地としてこれまで取り組んできた本市の環境政策のPRなどを行う。

#### 新築住宅の省エネルギー化推進事業

5,800千円

国における建築物の省エネ基準適合義務化の方針を踏まえ、京都市地球温暖化対策計画に「新築住宅の省エネ化に向けた規制・誘導策の検討」を掲げており、省エネ基準適合義務化に向けた京都ならではの具体的な取組方法について検討を進める。

#### 岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業の充実

34,000千円

岡崎地域における公共施設のBEMS（建物エネルギー管理システム）整備を進めるとともに、公共施設間のCEMS（地域内エネルギー管理システム）を活用した電力融通の実施に必要な設備の検討などを行い、岡崎地域におけるエネルギーの効率的利用を推進する。

<主要施策>

【再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギー等の利用の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自立分散型エネルギー利用促進事業（別紙） 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・蓄電システム・家庭用燃料電池システム・HEMS設置助成</li> <li>■ 京都市市民協働発電制度の普及支援</li> <li>■ 京北第二小学校再生可能エネルギー導入事業</li> <li>■ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業 など</li> </ul> </li> </ul>	332,228 千円
---	------------

【徹底した省エネルギーの推進】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「BEMS 普及コンソーシアム京都」推進事業</li> <li>● 事業者排出量削減計画書制度の推進 など</li> </ul>	16,872 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存住宅の省エネリフォーム支援事業</li> </ul>	30,000 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代自動車普及促進事業 など           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電気自動車等用の充電設備設置補助</li> <li>■ タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者への電気自動車等購入補助（府市協調事業）</li> </ul> </li> </ul>	10,450 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域の温室効果ガス排出量削減促進</li> </ul>	4,100 千円

【普及・啓発等】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● エコ学区事業 全学区にエコ学区を拡大し、環境に関する学習会等を実施</li> <li>● 「DO YOU KYOTO?」推進事業 ～環境にやさしいライフスタイルへの転換～</li> <li>● こどもエコライフチャレンジ推進事業 全市立小学校の小学生を対象とした「子ども版環境家計簿」を活用した環境教育の推進</li> </ul>	69,656 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <sup>みやこ</sup>京エコロジーセンター運営</li> </ul>	152,577 千円

【グリーンイノベーションの創出】

<ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 京都産業エコ・エネルギー推進機構への助成</li> </ul> </li> </ul>	45,111 千円
---	-----------



## 自立分散型エネルギー利用設備設置助成事業について

### 1 対象者

戸建住宅，共同住宅，集会所等に対して，下表内の設備を設置する個人，管理組合，自治会他

### 2 助成対象設備，助成金額

対象設備		助成金額	(参考) 平成26年度
太陽光発電システム (全量売電は対象外)		最大出力1kW当たり 2万円(上限4kW) ※1	最大出力1kW当たり 2万円(上限4kW)
蓄電システム		蓄電容量1kWh当たり 5万円(上限6kWh)	蓄電容量1kWh当たり 5万円(上限6kWh)
太陽熱利用 システム	強制循環(分離)型	10万円 ※2	10万円
	自然循環(一体)型	5万円 ※2	5万円
家庭用燃料電池システム (エネファーム)		<u>8万円</u>	<u>10万円</u>
HEMS(家庭用エネルギー管理システム) ※3		2万円	2万円

※1 省エネ改修，耐震改修，国の省エネ住宅に関するポイント制度(補助対象工事費用25万円以上)のいずれかと同時に行う場合，最大出力1kW当たり3万円(上限4kW)

分譲共同住宅(管理組合)及び集会所への設置は上限なし

※2 省エネ改修，耐震改修，国の省エネ住宅に関するポイント制度(補助対象工事費用25万円以上)，太陽光発電システム設置のいずれかと同時に行う場合は倍額

※3 エネルギーの自動制御などにより電力を効率よく使う設備

### 3 申請期間

平成27年4月13日(月)から平成28年3月31日(木) **(必着)** まで

※申請期間内であっても，予算の範囲を超える日をもって受付終了